

黒磯駅前交番

令和7年9月号
那須塩原警察署
黒磯駅前交番
警察署0287-67-0110
交番0287-62-2290

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります！

期間

令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間

運動の重点

1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 歩行者も、横断歩道を渡る、信号機のあるところではその信号に従うなどの交通ルールを守りましょう。

また、運転者に手をあげて横断する意思を明確に伝えるなど、自らの安全を守るための交通行動を実践しましょう。

- 斜め横断や走行する自動車の直前直後横断は違反です。危険ですのでやめましょう。

- 夕暮れ時や夜間は、反射材用品やLEDライトなどを活用し、自動車の運転者などに早めに自分の存在を知らせましょう。



2 ながらスマホや飲酒運転等絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- 運転中のスマートフォン等の通話や画面を見ることは交通事故に直結する大変危険な行為です。運転中は運転に集中しましょう。



- 「飲酒運転等を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。

- 二日酔い等による飲酒運転も犯罪です。

前日のアルコールが翌日も残っている可能性がありますので、アルコール検知器で確認しましょう。

- 夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し、自分の車の存在を周囲に知らせましょう。

- 夜間、対向車や先行車がない場合は原則ハイビームで走行し、歩行者等の早期発見に努めましょう。

3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に交通反則切符（青切符）を交付し、違反者が反則金を納付すれば、刑事罰を科されない制度が導入されます。

「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルールを遵守し、安全な利用をしましょう。